

# 非常用電源の導入による園芸産地の事業継続強化対策

5か年加速化対策

国土強靱化

災害時に効果が見込まれる事例

REGIONAL RESILIENCE

**概要** 要:地震などの自然災害で停電が発生した場合、農業用ハウスでは、電動ポンプを使った灌水やハウスの保温等が困難となるが、非常用電源により、停電時でも最低限の電源を確保でき、園芸事業が継続できる見込み。

**対策名:** 75 園芸産地事業継続対策<5か年加速化対策>【農林水産省】

■ 実施主体: 栃木県市貝町

■ 実施場所: 栃木県市貝町

■ 事業概要:

各都道府県において、園芸産地における事業継続の推進計画を策定することとなっており、栃木県では665haの農業用ハウスを対象に、園芸産地における事業継続計画(BCP)策定に対する対策等を支援している。さらに、BCPの実行に必要な体制整備、ハウス補強及び非常用電源等の導入を支援している。

農業用ハウスでは、電動ポンプを使った灌水や育苗中の保温装置の稼働等に電力が不可欠である。市貝町は非常時に備え、BCPを策定し、県、町役場、JA、生産者等の関係者による協力体制を構築するとともに、停電に備え、1.79haの施設園芸面積に対応した非常用電源を導入した。

■ 事業内容:

策定したBCPの実践のため、非常時の対応能力向上を目的に、以下の取組を実施。

○非常用電源の設置(3台)

○非常用電源の共同利用体制の整備(1台当たり2名利用)

■ 事業費: 113万円(令和3年度)

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)113万円)

■ 想定している災害及び効果発揮の見込み:

当該地域は、未だに東日本大震災の余震が続いており、過去の余震では近隣の変電所が被災し、長時間の停電が発生した。

栃木県では、「首都直下地震(東京湾北部を震源とする地震)(M7.3)」が発生した場合に、停電件数は469戸(栃木県庁直下型の場合148,362戸)との影響が予想され、施設園芸においても停電の影響を受けることが危惧される。非常用電源を導入することで停電した場合でも対応が可能である。



導入した非常用電源